

【保護者等の収入の状況について】（※(1)～(3)のいずれかの口に印を付けてください。）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助の措置状況が分かる証明書を提出します。【オモテ面の世帯区分でAの口に印をつけた場合】

① 7月1日現在の生業扶助の措置状況が分かる証明書

チェックを入れてください。

(2) 次の者の課税証明書等を ※未申告者がいる場合は (2)以降は記入不要です。 B又はCに印をつけた場合】

（提出を省略する場合は、(3)の口に印を付けてください。）

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長, 児童福祉施設の長である場合は, その者を除く。) ・離婚, 死別等により親権者が1人の場合, ・親権者が存在するものの, 家庭の事情によりやむを得ず, 親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人()名分 親権者が存在せず, 未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は, 全員分) (未成年後見人が, 法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は, その者を除く。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)2名分(父母) 生徒が在学中に成人した場合で, 成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・生徒が在学中に成人した場合で, 成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合, (父母2名が存在する場合は④となります。) ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合, ・成人に達しているが, 主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり, 成人に達している場合 等

課税証明書等を添付する者(①～⑥)の氏名及び生徒との続柄

ふりがな		生徒との続柄
氏名		

ふりがな		生徒との続柄
氏名		

(3) 次の理由により, 課税証明書等を添付しません。

所得確認の対象が生徒本人(親権者, 未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが, 未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

【扶養親族等の状況について】（※道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税の場合は、以下を記入してください。 記入不要です。）

(1) オモテ面の世帯区分で、B又はCの口に印を付けた場合は、下記内容を確認の上、口にレ点をつけてください。

私の世帯は、7月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

(2) オモテ面の世帯区分で、Cの口に印を付けた場合は、「1人目の高校生等」又は「15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹」について、下記の全ての項目を記入してください。

世帯員の状況	続柄	氏名	生年月日	学校・学年、職業等 (無職の場合も記入)	課程
			平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外
			平成 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外

(注) 7月1日現在の状況を記入してください。「続柄」の欄は、対象となる高校生等を基準としてください。